

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
株式会社まぐクリック
代表取締役社長 高橋信太郎

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年3月18日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年3月19日（水曜日）午後5時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 「朝霧」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.magclick.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成19年1月1日から〕
〔平成19年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門の好調さに牽引される形で、民間需要を中心に総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。アメリカに端を発したサブプライム住宅ローン問題や原油価格の動向等が内外経済に与える影響等にも注意が必要であると思われます。

インターネット市場につきましては、ブロードバンド化の進展と携帯電話等のモバイル端末のパケット通信料定額制の普及等から、インターネットサービスの利用は伸長しており、その利用人口は平成18年12月末時点でおよそ8,754万人（対前年2.6%増）、人口普及率は68.5%と推定されます（総務省調べ）。

このような状況のもと、インターネット広告市場につきましては、平成18年度の広告費が3,630億円（うちモバイル広告費390億円）（対前年29.3%増）と推定され（株式会社電通調べ）、またインターネット利用の増加に伴うインターネットメディアへの接触時間の拡大から、インターネット広告の媒体価値は高まっております。特にインターネット広告市場の中でもモバイル広告市場は、高速データ通信にみられるようなモバイル端末の機能向上もあり、急速に拡大しております。

このような環境下、当社グループは「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット関連広告事業におけるナンバーワンを目指し、販売力と商品開発力の強化を行って参りました。

販売力の強化の面では、継続して企画や編集を加えた提案型の販売の実施などを行い、中小広告代理店を中心とした新規開拓に努めて参りました。インターネット広告の取扱い実績の浅い代理店を対象としたインターネッ

ト広告参入支援プログラム「ネットプロライト」の提供や、当社グループが持つ求人広告を活用した人材確保など、知識から人材までの広い範囲で代理店支援を積極的に行い、販売ネットワークの構築に努めて参りました。

また、商品開発力の強化につきましては、インターネット広告の普及に伴いインターネット広告に掲出する広告主の業種が拡大するなか、メール広告、検索連動型広告、WEB系広告など商品ラインアップの拡充にも積極的に取り組み、広告主の多様化するニーズに柔軟に対応できる体制を整えました。

一方、拡大基調にあるモバイル広告市場を見据え、平成19年7月にGMOモバイル株式会社を設立しました。同社においてはモバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』の運営を積極的に行いつつ、モバイル領域での地位確立のための基盤づくりを進めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,466,475千円（前連結会計年度比6.9%減）、営業利益は237,552千円（同28.3%減）、経常利益は304,214千円（同18.7%減）、当期純利益は151,747千円（同48.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は72,956千円で、その主なものは次のとおりであります。

| | |
|----------|----------|
| ソフトウェア取得 | 57,374千円 |
|----------|----------|

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 6 期 (平成16年12月期) | 第 7 期 (平成17年12月期) | 第 8 期 (平成18年12月期) | 第 9 期 (当連結会計年度) (平成19年12月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 6,629,612 | 7,441,205 | 6,947,618 | 6,466,475 |
| 経 常 利 益 (千円) | 321,300 | 400,550 | 374,397 | 304,214 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 256,478 | 151,265 | 101,948 | 151,747 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3,035.76 | 1,716.57 | 1,162.35 | 1,728.33 |
| 総 資 産 (千円) | 6,079,026 | 5,796,327 | 5,623,666 | 5,777,983 |
| 純 資 産 (千円) | 4,320,170 | 3,859,184 | 4,175,871 | 4,281,766 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 48,647.83 | 44,104.96 | 46,696.56 | 48,165.26 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第6期については、平成16年2月20日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。
3. 第6期については、新株予約権の行使により普通株式435株、平成16年9月28日付をもって株式交換により普通株式4,200株、平成16年11月9日付をもって会社分割により普通株式1,050株を発行しております。
4. 第8期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社で、同社は当社の株式37,760株（議決権比率43.01%）を保有しております。

当社は親会社との広告代理契約に基づく同社広告の代理販売等の取引を行っております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|----------|----------|-------------|
| GMOサンブランニング株式会社 | 50,000千円 | 90.00% | 求人広告事業 |
| GMOモバイル株式会社 | 10,000千円 | 100.00% | インターネット広告事業 |

(4) 対処すべき課題

インターネット広告を取り巻く環境は、利用人口及び接触時間の増加から今後も成長していくものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、継続してインターネット関連広告事業に重点をおいて対処していく所存であり、販売力の強化と商品開発力の強化を目的として次の施策を図って参ります。

販売力の強化につきましては、引き続き中小広告代理店の新規開拓を進めて参ります。中小広告代理店に対してインターネット広告取扱のノウハウ面、体制構築面での支援を行い、これら広告代理店との相乗効果による販路の拡大を図って参ります。また、広告主のニーズにかなった媒体の選定、組み合わせなど、積極的な提案型の販売をより充実させるべく、従業員の企画力、編集力の向上を実施して参ります。

商品開発力の強化につきましては、広告主のニーズの高度化と多様化に対応すべく、取扱い媒体の充実を図るとともに、インターネット広告市場において進展が顕著であるモバイル広告への取り組みとして、平成19年7月に設立したGMOモバイル株式会社による媒体及び広告商品の開発や支援等の施

策を推進して参ります。モバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』の運営をひとつの核としてモバイル広告分野における事業を積極的に推進して参ります。

これらの課題への対応として、業務効率化や人材育成は、基本的かつ重要な要素であると認識しており、システム化による業務効率の向上や人材採用及び教育にも積極的に取り組んで参ります。

(5) 主要な事業内容 (平成19年12月31日現在)

当社グループの主要な事業は、「インターネット関連広告事業」であります。

(6) 主要な営業所 (平成19年12月31日現在)

| | |
|-----------------|--|
| 当 社 | 本 社：東京都渋谷区 |
| GMOサンプランニング株式会社 | 本 社：東京都渋谷区 千葉支社：千葉県船橋市 神奈川支社：神奈川県横浜市 |
| GMOモバイル株式会社 | 本 社：東京都渋谷区 |

(7) 使用人の状況 (平成19年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 208 (15) 名 | 6名増 (1名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 66（4）名 | 1名増（2名減） | 29.7歳 | 2.1年 |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成19年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 335,440株
- ② 発行済株式の総数 89,545株
- ③ 株 主 数 3,550名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|-----------------|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| GMOインターネット株式会社 | 37,760株 | 43.01% |
| 株式会社ネットアイアールディー | 13,010株 | 14.82% |
| 株式会社ユナイテッドデジタル | 12,440株 | 14.17% |

(注) 出資比率は自己株式 (1,745株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年12月31日現在）

| | | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-----------------------------|-------------------|---|---|
| 発行決議日 | | 平成17年2月18日 | 平成18年2月14日 |
| 新株予約権の数 | | 1,291個 | 140個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 1,291株 (新株予約権1個につき1株) | 普通株式 140株 (新株予約権1個につき1株) |
| 新株予約権の発行価額 | | 無償 | 無償 |
| 新株予約権の権利行使時の1株当たり払込金額 | | 161,479円 | 136,000円 |
| 権利行使期間 | | 平成18年4月1日から 平成21年3月31日まで | 平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで |
| 行使の条件 | | 注2 | 注3 |
| 役員 の 保 有 状 況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数： 773個 目的となる株式数： 773株 保有者数： 2人 | 新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人 |
| | 監査役 | 新株予約権の数： 20個 目的となる株式数： 20株 保有者数： 1人 | 新株予約権の数： 4個 目的となる株式数： 4株 保有者数： 1人 |

(注) 1. 社外取締役はおりません。

2. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員 の地位を有していることを要する。
- (ロ) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ハ) 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- (ニ) その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役若しくは従業員 の地位を

有していることを要する。

- (ロ) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (ハ) 本新株予約権者は1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
- (ニ) その他の条件については新株予約権付与契約書に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況等 |
|---------------|-----------|--|
| 取 締 役 会 長 | 熊 谷 正 寿 | GMOインターネット株式会社代表取締役 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 高 橋 信 太 郎 | GMOサンプランニング株式会社代表取締役 GMOモバイル株式会社代表取締役 |
| 専 務 取 締 役 | 薛 仁 興 | |
| 常 勤 監 査 役 | 増 田 康 之 | |
| 監 査 役 | 浦 川 讓 | |
| 監 査 役 | 稲 葉 幹 次 | |

- (注) 1. 監査役浦川讓氏及び監査役稲葉幹次氏は社外監査役であります。
2. 監査役増田康之氏及び監査役浦川讓氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増田康之氏は、当社の経理部に平成14年12月から平成18年3月まで在籍し、通算3年3ヶ月にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。
 - ・監査役浦川讓氏は、税理士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|--------------------------|-----------|-----------------------|
| 取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役) | 2名 (-) | 35,509千円 (-) |
| 監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役) | 2名 (1) | 7,200千円 (2,400千円) |
| 合 計 (う ち 社 外 役 員) | 4名 (1) | 42,709千円 (2,400千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会決議において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成13年3月16日開催の第2期定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
 該当事項はありません。
- ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
 該当事項はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

| | 活 動 状 況 |
|-------------|---|
| 監査役 浦 川 謙 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち8回に出席し、監査役会12回のうち7回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 稲 葉 幹 次 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、出席した監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |

二、責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人トーマツ

② 報 酬 等 の 額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 12,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定に基づき、文書等の適切な管理および保管を行う。

監査役および内部監査担当部門は、その権限において文書等の閲覧および謄写を行うことができる。

② 損失の危機に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、情報セキュリティおよび営業取引等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は経営管理部総務法務グループが行うものとする。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、経営の重要事項の決定や経営状況の把握を行う。また、常勤取締役および幹部社員をメンバーとする会議を毎週1回開催し、各部門の業務進捗の状況把握を行う。
- ④ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
経営管理部総務法務グループは、コンプライアンス研修等を実施し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組むこととする。
また、内部監査部門は、業務執行や管理状況について監査を行い、不正行為等に対する牽制とチェックを行う。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社会社に対しては業務執行の状況について報告を行う体制を構築し、その状況を掌握することとする。内部監査部門は子会社の業務執行、管理状況について内部監査を行い業務の適正を確保する体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を行っていないが、必要に応じて、監査役業務補助のためスタッフの設置等の対応をとるものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する項目
前号により監査役業務補助のスタッフを設置する場合は、当該スタッフの独立性を確保するため、任命、異動、人事考課等の人事権に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が取締役会ほか重要な会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には速やかに監査役に報告する。

また、内部監査部門は、内部監査の内容について適宜監査役に報告し、情報交換により連携をはかることとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役とは、相互の意思疎通を図るため適宜意見交換を行うこととする。

連結貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 4,380,805 | 流 動 負 債 | 955,302 |
| 現金及び預金 | 3,557,139 | 買掛金 | 640,609 |
| 受取手形及び売掛金 | 796,131 | 未払金 | 66,712 |
| たな卸資産 | 580 | 未払法人税等 | 136,301 |
| 繰延税金資産 | 42,753 | 未払消費税等 | 16,751 |
| その他 | 50,621 | 役員賞与引当金 | 9,500 |
| 貸倒引当金 | △66,422 | 賞与引当金 | 3,433 |
| 固 定 資 産 | 1,397,178 | その他 | 81,992 |
| 有 形 固 定 資 産 | 69,432 | 固 定 負 債 | 540,914 |
| 建物 | 46,583 | 長期未払金 | 523,166 |
| 車両運搬具 | 910 | 繰延税金負債 | 17,748 |
| 工具器具備品 | 21,939 | 負 債 合 計 | 1,496,216 |
| 無 形 固 定 資 産 | 332,566 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 111,442 | 株 主 資 本 | 4,199,024 |
| のれん | 217,522 | 資本金 | 1,301,568 |
| その他 | 3,601 | 資本剰余金 | 2,353,402 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 995,179 | 利益剰余金 | 794,819 |
| 投資有価証券 | 314,862 | 自己株式 | △250,766 |
| 出資金 | 364,860 | 評価・換算差額等 | 29,884 |
| 長期性預金 | 100,000 | その他有価証券評価差額金 | 29,884 |
| 繰延税金資産 | 611 | 少数株主持分 | 52,857 |
| その他 | 223,019 | 純 資 産 合 計 | 4,281,766 |
| 貸倒引当金 | △8,174 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 5,777,983 |
| 資 産 合 計 | 5,777,983 | | |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年1月1日から〕
〔平成19年12月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 6,466,475 |
| 売 上 原 価 | | 4,449,797 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,016,677 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,779,125 |
| 営 業 利 益 | | 237,552 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 18,849 | |
| 受 取 手 数 料 | 1,200 | |
| 受 取 販 売 協 力 金 | 9,262 | |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益 | 28,055 | |
| そ の 他 | 9,462 | 66,829 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| そ の 他 | 167 | 167 |
| 経 常 利 益 | | 304,214 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 64 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 61,894 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 450 | 62,409 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 5,726 | |
| 事 務 所 撤 退 費 | 4,701 | 10,427 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 356,196 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 186,775 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △750 | 186,024 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 18,424 |
| 当 期 純 利 益 | | 151,747 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年1月1日から〕
〔平成19年12月31日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------------|-----------|-----------|---------|----------|--|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | | |
| 平成18年12月31日 残高 | 1,301,568 | 2,353,402 | 695,752 | △250,766 | | 4,099,957 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | △52,680 | — | | △52,680 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | 151,747 | — | | 151,747 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | — | — | — | — | | — |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 99,067 | — | | 99,067 |
| 平成19年12月31日 残高 | 1,301,568 | 2,353,402 | 794,819 | △250,766 | | 4,199,024 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------|------------|-------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成18年12月31日 残高 | — | — | 75,914 | 4,175,871 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | — | — | — | △52,680 |
| 当 期 純 利 益 | — | — | — | 151,747 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | 29,884 | 29,884 | △23,056 | 6,827 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 29,884 | 29,884 | △23,056 | 105,895 |
| 平成19年12月31日 残高 | 29,884 | 29,884 | 52,857 | 4,281,766 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 GMOサンプランニング株式会社

GMOモバイル株式会社

(注) GMOモバイル株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法に関する事項

関連会社及び非連結子会社がないため、持分法適用会社はございません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～18年、工具器具備品：5～20年、車両運搬具：6年

② 無形固定資産

・ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

・のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価方法

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

有形固定資産の減価償却方法

当連結会計年度より、法人税法の改正（「所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 58,516千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 89,545株

(注) 期末自己株式数 1,745株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|--------------|-------------|------------|
| 平成19年3月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 52,680 | 600 | 平成18年12月31日 | 平成19年3月22日 |

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たりの配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|------------|--------------|-------------|------------|
| 平成20年3月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 52,680 | 600 | 平成19年12月31日 | 平成20年3月21日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| | 第2回新株予約権 平成16年3月19日 株主総会決議分 | 第3回新株予約権 平成17年3月24日 株主総会決議分 |
|------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 1,291株 | 140株 |
| 新株予約権の残高 | 1,291個 | 140個 |

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額 48,165円26銭
2. 1株当たり当期純利益 1,728円33銭
 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期純利益 | 151,747千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 151,747千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 87,800株 |

（重要な後発事象に関する注記）

株式会社ユナイテッドデジタルへの貸付けについて

当社は、株式会社ユナイテッドデジタルに対して下記のとおり貸付けを行うことを平成20年1月21日の取締役会で決議し、平成20年1月21日に金銭消費貸借契約を締結いたしました。

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 貸付目的 | 資金運用 |
| (2) 貸付先及び資金使途 | 株式会社ユナイテッドデジタルの運転資金等 |
| (3) 貸付日及び金額 | 平成20年1月22日 200,000千円 |
| (4) 貸付金利 | 2.375%（年利） |
| (5) 返済期日 | 平成21年1月21日 |
| (6) 連帯保証人 | 大川弘一 |
| (7) 担保（質権設定） | 株式会社まぐまぐ株式32,029株 |

（その他の注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 3,503,635 | 流 動 負 債 | 406,340 |
| 現金及び預金 | 2,552,658 | 買掛金 | 290,864 |
| 売掛金 | 531,163 | 未払金 | 23,295 |
| 貯蔵品 | 574 | 未払費用 | 7,387 |
| 前払費用 | 4,302 | 未払法人税等 | 62,735 |
| 繰延税金資産 | 26,381 | 未払消費税等 | 6,778 |
| 短期貸付金 | 401,037 | 前受金 | 1,502 |
| その他 | 35,478 | 預り金 | 13,376 |
| 貸倒引当金 | △47,960 | 賞与引当金 | 400 |
| 固 定 資 産 | 823,696 | 固 定 負 債 | 49,967 |
| 有 形 固 定 資 産 | 26,510 | 預り敷金 | 49,967 |
| 建物 | 17,094 | | |
| 工具器具備品 | 9,415 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | 58,905 | 負 債 合 計 | 456,308 |
| のれん | 2,900 | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 55,644 | 株 主 資 本 | 3,871,023 |
| 電話加入権 | 361 | 資本金 | 1,301,568 |
| 投資その他の資産 | 738,280 | 資本剰余金 | 2,353,402 |
| 投資有価証券 | 162,850 | 資本準備金 | 1,914,547 |
| 関係会社株式 | 274,000 | その他資本剰余金 | 438,855 |
| 敷金 | 94,569 | 利 益 剰 余 金 | 466,818 |
| 保険積立金 | 91,307 | その他利益剰余金 | 466,818 |
| 長期性預金 | 100,000 | 繰越利益剰余金 | 466,818 |
| 従業員長期貸付金 | 9,942 | 自 己 株 式 | △250,766 |
| 繰延税金資産 | 611 | | |
| その他 | 5,000 | 純 資 産 合 計 | 3,871,023 |
| 資 産 合 計 | 4,327,331 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 4,327,331 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年1月1日から〕
〔平成19年12月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 3,526,482 |
| 売 上 原 価 | | 2,814,461 |
| 売 上 総 利 益 | | 712,020 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 633,612 |
| 営 業 利 益 | | 78,407 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 22,131 | |
| 受 取 手 数 料 | 17,400 | |
| そ の 他 | 2,689 | 42,220 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| そ の 他 | 166 | 166 |
| 経 常 利 益 | | 120,462 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 5,726 | 5,726 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 114,735 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 56,987 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △6,558 | 50,429 |
| 当 期 純 利 益 | | 64,306 |
| | | |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年1月1日から〕
〔平成19年12月31日まで〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|---------------|--------------|----------------|--------------|----------|-----------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | | |
| 平成18年12月31日 残高 | 1,301,568 | 2,214,547 | 138,855 | 2,353,402 | 455,191 | 455,191 | △250,766 | 3,859,396 | 3,859,396 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △52,680 | △52,680 | — | △52,680 | △52,680 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 64,306 | 64,306 | — | 64,306 | 64,306 |
| 資本準備金からその他 資本剰余金への振替 | — | △300,000 | 300,000 | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 事業年度中の変動額合計 | — | △300,000 | 300,000 | — | 11,626 | 11,626 | — | 11,626 | 11,626 |
| 平成19年12月31日 残高 | 1,301,568 | 1,914,547 | 438,855 | 2,353,402 | 466,818 | 466,818 | △250,766 | 3,871,023 | 3,871,023 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15～18年、工具器具備品：5～20年

(2) 無形固定資産

・ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

・のれん

その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することにしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法

当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

| | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,580千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 430,551千円 |
| 短期金銭債務 | 39,980千円 |
| 長期金銭債務 | 49,967千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 103,427千円 |
| 仕入高 | 332,472千円 |
| 営業費用 | 10,748千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 37,338千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,745株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金超過額 19,398千円

未払事業税 6,327千円

減価償却超過額 537千円

事業所税 491千円

賞与引当金超過額 163千円

その他 74千円

繰延税金資産合計 26,992千円

繰延税金資産の純額 26,992千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額

| | 取得価額相当額(千円) | 減価償却累計額相当額(千円) | 期末残高相当額(千円) |
|--------|-------------|----------------|-------------|
| 工具器具備品 | 14,621 | 7,878 | 6,742 |
| 合計 | 14,621 | 7,878 | 6,742 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 2,958千円

1 年 超 3,922千円

合計 6,881千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 3,891千円

減価償却費相当額 3,695千円

支払利息相当額 139千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース料期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

| | |
|-------|---------|
| 1 年 内 | 2,492千円 |
| 1 年 超 | 1,246千円 |
| 合 計 | 3,738千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属 性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | | 取 引 内 容 | 取 引 金 額 (千円) | 科 目 | 期末残高 (千円) |
|-------|-------------------|-------------------|-----------|----------------------|---------|-----------------|---------|--------------|
| | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親 会 社 | G M O インターネット株式会社 | (被所有)直接 43.01% | 兼任 1人 | 当社への広告出稿依頼及び広告媒体の提供等 | 金銭の預入 | △2,000,000 | 関係会社預け金 | — |
| | | | | | 受取利息 | 16,386 | 未収収益 | — |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。
3. 金銭の預入の取引金額については前期末残高との純増減額を記載しております。
4. 平成20年1月に上記と同様の条件により、短期預け金として金銭1,000,000千円を預入しております。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---|----------------------------|-----------|----------------------------------|----------------|--------------|-------|--------------|
| | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | GMOサン プ ラン ニ ン グ 株 式 会 社 | 直接 90.00% | 兼任 2人 | 当社への広 告媒体の提 供及び業務 委託依頼 | 業務委託収入 | 15,000 | 未収入金 | 1,470 |
| | | | | | 本社事務所の 敷金 | — | 預り保証金 | 49,967 |
| | | | | | 金銭の貸付 | 200,000 | 短期貸付金 | 200,000 |
| 子会社 | GMOモバ イ ル 株 式 会 社 | 直接 100.00% | 兼任 2人 | 当社への広 告出稿依頼 及び広告媒 体の提供等 | 金銭の貸付 | 200,000 | 短期貸付金 | 200,000 |
| | | | | | 事業譲渡 (譲渡対価) | 69,903 | — | — |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務委託については、同社と「契約書」を締結しております。取引条件においては、当該業務に要する人件費及び経費の予想額に基づき双方が協議のうえ決定しております。
- (2) 本社事務所の敷金については、同社と「建物賃貸借契約書」を締結しております。取引条件においては、本社事務所の「賃貸借契約」に基づくものであります。
- (3) 金銭の貸付については、同社と「金銭消費貸借契約」を締結し、貸付金利については市場金利等を勘案し決定しております。
- (4) 事業譲渡については、同社と「譲渡契約書」を締結し、平成19年7月2日をもって、メールマガジン配信サービス『メルモ』事業を譲渡したものであり、対価の算定においては外部の第三者による評価をもとに決定しております。

(4) 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|----------|--------------|-----------|-------------|---------|----------|-----|----------|
| | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む) | 株式会社まぐまぐ | 直接 11.67% | 兼任 なし | 当社への広告媒体の提供 | 広告媒体の提供 | 714,063 | 買掛金 | 57,337 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 広告媒体の提供については、同社と「広告取扱代理契約」を締結しております。
 取引条件においては、他の媒体社との取引条件を参考にし合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 44,089円11銭
2. 1株当たり当期純利益 732円42銭
 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 当期純利益 | 64,306千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 64,306千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 87,800株 |

(重要な後発事象に関する注記)

株式会社ユナイテッドデジタルへの貸付けについて

当社は、株式会社ユナイテッドデジタルに対して下記のとおり貸付けを行うことを平成20年1月21日の取締役会で決議し、平成20年1月21日に金銭消費貸借契約を締結いたしました。

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 貸付目的 | 資金運用 |
| (2) 貸付先及び資金使途 | 株式会社ユナイテッドデジタルの運転資金等 |
| (3) 貸付日及び金額 | 平成20年1月22日 200,000千円 |
| (4) 貸付金利 | 2.375% (年利) |
| (5) 返済期日 | 平成21年1月21日 |
| (6) 連帯保証人 | 大川弘一 |
| (7) 担保(質権設定) | 株式会社まぐまぐ株式32,029株 |

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月13日

株式会社まぐクリック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉村孝郎 | ㊞ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岡田雅史 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社まぐクリックの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社まぐクリック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年2月13日

株式会社まぐクリック

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社まぐクリックの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 2月14日

株式会社まぐクリック 監査役会

常勤監査役 増 田 康 之 ⑩

社外監査役 浦 川 讓 ⑩

社外監査役 稲 葉 幹 次 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第9期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金600円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は52,680,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年3月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

ブランド力強化のための施策の一環として、平成20年7月1日から新商号「GMOアドパートナーズ株式会社」に変更すべく、第1条の変更を行い、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| 第1条 (商号) 当社は、 <u>株式会社まぐクリック</u> と称し、英文では <u>Magclick Inc.</u> と表記する。 (新 設) | 第1条 (商号) 当社は、 <u>GMOアドパートナーズ株式会社</u> と称し、英文では <u>GMO AD Partners Inc.</u> と表記する。 附 則 <u>第1条</u> 第1条の規定の変更は、平成20年7月1日から効力を発生する。 <u>第2条</u> 本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。 |

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役に1名増員することとし、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------|---|------------|
| 1 | 熊谷正寿 (昭和38年7月17日生) | 平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社） 代表取締役社長 平成11年9月 当社代表取締役社長 平成12年4月 当社取締役 平成12年5月 株式会社まぐまぐ取締役 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）代表取締役会長 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長（現任） 平成15年3月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役会長（現任） 平成16年3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長（現任） 平成17年3月 J W o r d 株式会社代表取締役会長 平成19年3月 GMOソリューションパートナー株式会社取締役会長（現任） 平成19年3月 J W o r d 株式会社取締役会長（現任） 平成19年3月 当社取締役会長（現任） | — |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の 株式数 |
|-----------|-------------------------|---|----------------|
| 2 | 高 橋 信太郎 (昭和40年1月8日生) | 平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成13年10月 当社入社事業開発チームマネージャー 平成14年3月 当社取締役事業開発チームマネージャー 平成14年4月 当社取締役事業開発部長 平成14年7月 当社取締役事業本部長 平成15年1月 当社取締役営業本部長 平成16年8月 株式会社サンブランニング（現GMOサンブランニング株式会社）取締役 平成16年12月 株式会社サンブランニング（現GMOサンブランニング株式会社）専務取締役 平成17年1月 当社取締役 平成18年2月 株式会社まぐまぐ取締役 平成18年3月 GMOサンブランニング株式会社代表取締役社長（現任） 平成18年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年7月 GMOモバイル株式会社代表取締役社長（現任） | 305株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------|---|------------|
| 3 | 薛 仁 興 (昭和49年3月30日生) | <p>平成6年9月 税理士乾継男事務所入所</p> <p>平成10年9月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)入社</p> <p>平成11年11月 当社入社アドミニストレーションチームマネージャー</p> <p>平成13年1月 当社経理財務チームマネージャー</p> <p>平成13年8月 当社経理財務チームマネージャー兼総務チームマネージャー</p> <p>平成14年3月 当社取締役経理財務チームマネージャー兼総務チームマネージャー</p> <p>平成14年4月 当社取締役管理部長</p> <p>平成14年7月 当社取締役管理本部長</p> <p>平成15年1月 株式会社まぐまぐ監査役</p> <p>平成16年2月 当社取締役経営管理本部長</p> <p>平成16年8月 株式会社サンプランニング(現GMOサンプランニング株式会社)監査役(現任)</p> <p>平成17年4月 当社常務取締役経営管理本部長</p> <p>平成17年5月 当社常務取締役</p> <p>平成19年3月 当社専務取締役(現任)</p> <p>平成19年7月 GMOモバイル株式会社取締役(現任)</p> | 350株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の 株式数 |
|-----------|--------------------------|---|----------------|
| 4 | 安 田 昌 史 (昭和46年6月10日生) | 平成8年10月 センチュリー監査法人（現新日本監査法人）入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成12年4月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）常務取締役 平成15年3月 株式会社アイル（現GMOホスティング&セキュリティ株式会社）取締役（現任） 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）監査役（現任） 平成17年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）専務取締役（現任） | — |

- (注) 1. 取締役候補者熊谷正寿氏はGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 取締役候補者高橋信太郎氏はGMOサンプランニング株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 安田昌史氏は、社外取締役候補者であります。
5. 安田昌史氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の専務取締役であります。また公認会計士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識並びに、財務・会計分野における専門的な知識を当社の経営に反映していただくために、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役稲葉幹次氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化のため監査役を1名増員することとし、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|---|------------|
| 1 | 稲葉幹次 (昭和12年9月9日生) | 昭和46年4月 株式会社コージー本舗入社 昭和46年6月 株式会社コージー本舗常務取締役 平成7年3月 プリンセスマチュラボルゲーゼ株式会社(現株式会社コスメディア)入社 平成7年4月 プリンセスマチュラボルゲーゼ株式会社(現株式会社コスメディア)取締役 平成9年3月 インターキュー株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役 平成13年3月 当社監査役(現任) 平成14年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネット株式会社)相談役(現任) | — |

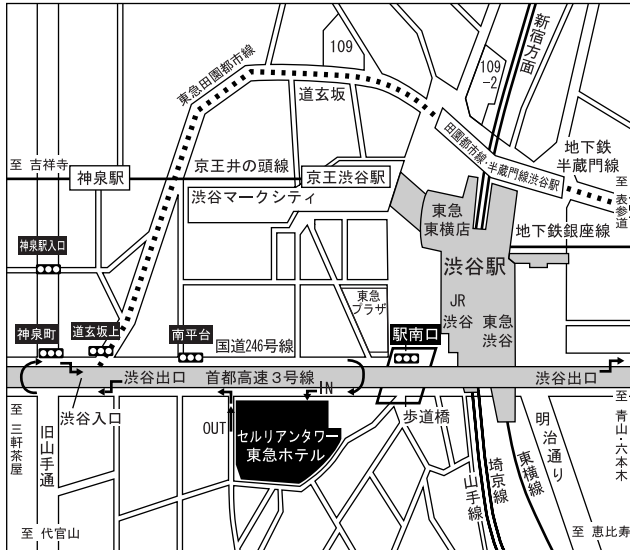
| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社 の株式数 |
|-----------|------------------------|--|----------------|
| 2 | 有澤克己 (昭和48年12月21日生) | 平成8年9月 KPMGピートマーウィック株 式会社(現KPMG税理士法 人)入社 平成11年5月 グローバルメディアオンライン 株式会社(現GMOインター ネット株式会社)入社 平成13年9月 税理士登録 平成17年3月 グローバルメディアオンライン 株式会社(現GMOインター ネット株式会社)取締役(現 任) | — |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 稲葉幹次氏及び有澤克己氏は、社外監査役候補者であります。
3. 稲葉幹次氏及び有澤克己氏を社外監査役候補とした理由については次のとおりであります。
- ① 稲葉幹次氏につきましては、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、平成13年3月より当社の監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
- ② 有澤克己氏につきましては、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役であります。また税理士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識並びに、財務・会計分野における専門的な知識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「朝霧」
 〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号
 TEL (03) 5457-0909



- 交通のご案内 ●地下鉄 銀座線
 ●地下鉄 半蔵門線
 ●JR 山手線・埼京線
 ●東急東横線・田園都市線
 ●京王井の頭線
 各「渋谷駅」より徒歩5分